

1. 組織名

長崎県

2. 提出意見①

該当する交渉分野

物品市場アクセス

意見

本県の農林水産業は地理的な制約も大きく、諸外国との競争に耐えられるような構造改革が万全でない中で、関税が撤廃されると農林水産業だけでなく、地域そのものの存続にもかかわる影響が考えられます。

このため、政府においては物品市場アクセス分野での検討に先行して、農林水産業の構造改革の道筋や具体的な対策を明確にし、生産者や国民の合意を得ることを求めます。

また、本県では地域の特性を生かした多様な農林水産業が展開され、地域経済を支える基幹産業となっており、交渉の結果によっては深刻な影響が懸念されることから、米や麦、牛肉・豚肉、乳製品、水産物等の重要品目を関税撤廃の対象から除外することを求めます。特に、引き続き協議することとなった日米間での交渉に当たっては、平成25年4月の国会決議を踏まえ慎重に対応することを求めます。

※ 同一の交渉分野について、2つ以上意見等を提出される場合は、「提出意見」の行をコピーの上、行を追加願います。

※ 異なる交渉分野について、意見等を提出される場合は、シートを分けて記入・提出願います。